

品 目 名	平成15年9月改定ガイドライン	進捗状況（現在まで講じてきた主要措置）	今後講じる予定の措置
9. 自転車	<p>1. リデュース・リユース・リサイクルへの設計・製造段階での配慮 自転車アセスメントマニュアルの改定及び資源有効利用促進法の指定も視野に入れつつ、リデュース・リユース・リサイクル配慮設計の推進を図るとともに、長寿命化設計された部品の利用に努める。</p> <p>電動アシスト自転車について、資源有効利用促進法の指定再利用促進製品に位置づけられたことを踏まえ、二次電池の取り外しが容易である構造の採用及び製品が二次電池を使用していること等の表示を行うとともに、設計・製造での取組状況及び効果を公表する方策について検討する。また、製品全体のリデュース・リユース・リサイクル配慮設計についても検討する。</p> <p>2. リサイクル目標の設定 リサイクルの推進を図るため、平成13年度中にリサイクル率の目標を設定する。また、リユース率の設定についても引き続き検討を行う。</p> <p>3. 自転車販売店・地方公共団体等と連携した使用済自転車回収の推進及び放置自転車処理への協力 自転車販売店における廃棄希望自転車の引取りを継続推進するとともに、自転車環境整備促進協議会によるプレスパッカー車、自転車カッターを自転車販売店等に支援して共同回収処理事業の実施地域の拡大を図る。また、放置自転車の処理費用の軽減化を図るためプレスパッカー車を活用して地方公共団体への協力をを行う。 更に、回収された廃棄自転車のリユースを推進する取組について検討する。</p> <p>4. 放置自転車の未然防止のための広報、啓発活動の推進 駅周辺における放置自転車の未然防止のための各種キャンペーンを推進する。</p> <p>5. 長期使用の啓発・普及 学校、駅等で安全点検事業を推進する（販売店）。</p>	<p>1. リデュース・リユース・リサイクルへの設計・製造段階での配慮</p> <p>平成13年度に改定した「自転車製品アセスメント・マニュアルガイドライン」に基づき、環境配慮型製品・技術研究開発を推進し、自転車企業（延べ6社）により、電動アシスト自転車用電子部品の鉛フリー化など、6件の技術研究開発を実施した。（平成14～15年度） 自転車環境配慮規格化を検討するために、自転車製品に係る有害物質及び環境負荷の大きい物質等の使用状況及び今後の削減に向けた取組に関する調査を実施し、鉛、六価クロム、カドミウム、塩化ビニール、包装材等の使用状況及び今後の取組について実態把握をするとともに、今後、環境規格化を検討するための基礎資料を得た。（平成15年度）</p> <p>2. リサイクル目標の設定 製品全体の重量のうち、再資源化可能重量比をリサイクル可能率として設定 平成13年度 リサイクル可能率：67%</p> <p>3. 自転車販売店・地方公共団体等と連携した使用済自転車回収の推進及び放置自転車処理への協力 メーカー、卸、小売店等が地方公共団体と協力し、ユーザーの使用済み自転車を小売店で引き取る集団拠点・店頭巡回回収事業を119地域で実施。（平成4～15年度） 小形二次電池の「指定再資源化製品」指定を受け、電動アシスト自転車主要メーカー（8社）は、（社）電池工業会の「小形二次電池再資源化推進センター」に加入して回収・再資源化に取り組んでいる。（平成13年度）</p> <p>不要自転車の回収・処理等の実態を把握するために、自転車販売店及び地方自治体（自転車対策部署、清掃部署）別に調査を行い、各ルート別の廃棄自転車の推計台数及び回収・処理状況をもとに、平成10年度の調査データとの時系列変化を検証した。他方、製造事業者及び自転車利用者に対しては、不要自転車の回収・処理に係る役割分担等について意識調査を行い、不要自転車の回収・処理に関する今後の取組む課題及び方向性を検討するための基礎資料を得た。（平成15年度）</p> <p>4. 放置自転車の未然防止のための広報、啓発活動の推進 駅周辺における放置自転車の未然防止のための広報・啓蒙活動を実施（平成15年度36カ所） 放置自転車対策として駐輪場を設置。（平成15年度2自治体2カ所）</p> <p>5. 長期使用の啓発・普及 全国の自転車小売店が学校及び自治体の公共施設等で自転車安全整備事業を実施。 （平成15年度 3,290会場、約62.2万台）</p>	<p>3Rの設計・製造での取組状況及び効果について、ホームページ等を活用してPRを行う。また、当該事業者においては、製品カタログ等を活用して一般消費者向けに環境配慮製品である旨を明示・訴求する。</p> <p>環境配慮規格化の推進を視野に、現行「アセスメントマニュアルガイドライン」の改定を検討する。</p> <p>シュレッダーダスト削減に向けた取組の一環として、プラスチック樹脂を鉄または非鉄に転換するなど、環境配慮への取組を検討する。</p> <p>自転車小売店及び地方自治体、シルバーセンター、リサイクル業者等において、全体的にリユース量拡大の傾向が見られるが、中古車・部品市場（修理、再生）の醸成を図るために再生車の安全性確保に関する要素を同ガイドラインに追記・改定を検討する。</p> <p>廃棄自転車台数の増加傾向（平成10年度577万台 15年度649万台）を踏まえ、丈夫で長持ちする自転車（ロングライフ化）の供給体制の下に、リデュースの一層の推進に向けた取組を行う。</p> <p>引き続き推進</p> <p>引き続き推進</p>